

令和8年度神奈川県地方創生推進会議総合戦略推進評価部会（基本目標1・3） 議事録

開催日時：令和8年7月27日（月曜日） 14時00分から16時30分

開催会場：神奈川県庁エネルギーセンター棟1階 EC2会議室

（Web会議を併用して実施）

出席者：西村弥【部会長】、石川和幸、鎌田健司、川越美行、工藤幸久、臺有桂、藤田純子、藤村典子、志賀優夏〔計9名〕

次回開催予定日：未定

問合せ先：政策局自治振興部地域政策課地方創生グループ

電話 045-210-3275（直通）

ファクシミリ 045-210-8837

1 開会

- 長谷川地域政策課副課長： ただいまから、令和8年度神奈川県地方創生推進会議総合戦略推進評価部会基本目標1・3を開催いたします。

本日はお忙しい中、ご参加いただきましてありがとうございます。本日、司会進行を務めます、神奈川県政策局自治振興部地域政策課副課長の長谷川と申します。

はじめに、本日の会議を円滑に進めるためのお願いです。最初に、オンラインで参加される皆様へのお願いとなりますが、会議全体を通じて、通常時はマイクをミュートにさせていただき、ご発言されるときだけ、マイクのミュートを解除してください。なお、ご発言を希望される際は、Teamsの「手を挙げる」機能で合図をしてください。次に、こちらの会場で参加される皆様へのお願いとなります。本日は机上のマイクを利用しますので、ご発言される際はマイクに向かってお話しください。なお、マイクにあるボタンは消音にするボタンですので、お手を触れないようご注意ください。当会議は原則公開としており、本日は傍聴の方がいらっしゃいます。

続いて、事前に事務局から電子メールにてお送りしました会議資料について確認させていただきます。今回配付した資料は、次第にも記載しているとおり9種類となります。右上に示しています資料番号順にご案内すると、資料1「第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略2025年度評価報告書作成方針」、資料2「第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略2025年度評価報告書（素案）」、資料3「第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略2025年度評価報告書概要版（素案）」、資料4「地方創生関係交付金活用事業の実施状況（2025年度）」、資料5「令和8年度取組予定」、資料6「地域未来戦略の概要」、参考資料1「令和7年度から令和8年度の神奈川県地方創生推進会議の体制」、参考資料2「神奈川県人口ビジョン（令和7年3月改訂版）概要版」、参考資料3「第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略概要版」となります。なお、会議中、資料の投映はいたしませんので、お手元の資料をご覧ください。お願いします。

続きまして、自治振興部長の加藤からご挨拶申し上げます。

- 加藤自治振興部長： 神奈川県政策局自治振興部長の加藤です。どうぞよろしくお願いいたします。本日は、お暑いところ、またご多忙のところ、ご出席いただき誠にありがとうございます。

県では、昨年度、皆様にご議論・ご協力をいただきながら、第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略の2024年度評価報告書を取りまとめることができました。この場を借りて、改めて御礼申し上げます。

昨年、5年に一度の国勢調査が行われました。この速報が5月に公表されましたが、神奈川県では、国勢

調査が始まって以降、初めて国勢調査の人口が減少となり、人口減少が現実のものとなりました。出生数や合計特殊出生率も過去最低を更新し続けており、今後も人口減少は続くものとみられます。

一方、国では、新たに地域未来戦略の検討を行っています。地域未来戦略では、これまでの地方創生で進めてきた取組に加えて、全国各地に産業クラスターを戦略的に形成するなど、地域の産業・地域経済の持続的な成長を図り、人口減少が進む中でも地域経済の成長を実現することをめざしています。

県の第3期総合戦略は、計画期間が残り2年を切っており、少しずつではありますが、次期計画についても検討が始まります。

そのような中で、本日は、第3期総合戦略の4つある基本目標のうち、基本目標1「神奈川の成長力を生かして魅力的なしごとを産み出し、一人ひとりが生き生きと働ける社会を創る」、基本目標3「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、神奈川の未来を担う子どもたちを育てる」について、昨年度の取組に対する評価をいただくとともに、今後の県の取組の改善点などをご議論いただき、県の地方創生の取組を着実に進めていく土台としていくほか、今後の地方創生を更に発展させていくための参考にしていきたいと考えておりますので、ぜひとも忌憚のないご意見を賜りますよう、活発な議論をお願い申し上げます。

- 長谷川地域政策課副課長： 議事に入る前に、人事異動等で新たに委員に就任された方をご紹介します。参考資料1も併せてご覧ください。昨年11月の地方創生推進会議以降、新たに委員に就任いたしましたのは、日本労働組合総連合会神奈川県連合会副事務局長の石川和幸委員、一般社団法人神奈川県商工会議所連合会常務理事の工藤幸久委員の2名となります。新たに就任いただいた石川委員、工藤委員の2名は、この基本目標1・3部会の所属となり、本日も、この会場でご参加されております。それでは、石川委員、工藤委員からひと言ご挨拶をいただきたいと思います。最初に、石川委員をお願いします。
- 石川委員： 皆さん、初めまして。すごく長い名称ですが、正式には日本（にっぽん）労働組合総連合会、「にほん」ではなくて「にっぽん」なのですが、皆さんには「にほん」としか呼んでもらえないため、この場で訂正してもらいたいと思います。長いので、略称は連合神奈川と呼んでいます。いわゆる日本の中の労働団体の1つです。ナショナルセンターということで、神奈川県や政令市、あるいはその他の市などに対して、毎年、政策制度要求と提言という取組をしています。恐らくこの会議にも通ずる部分がありますが、連合としては、「働くことを軸とする安心社会」の実現をめざすというキーワードを掲げて、今取り組んでいます。労働者・生活者の視点に立って発言させていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
- 長谷川地域政策課副課長： ありがとうございます。続いて、工藤委員、お願いします。
- 工藤委員： 神奈川県商工会議所連合会常務理事の工藤でございます。よろしくお願いいたします。私は横須賀商工会議所の専務理事という立場で、県連の方は常務理事という立場で参加をさせていただいております。中小企業、特に小規模企業を取り巻く環境は、非常に厳しい状況にあります。そうした中で、商工会議所という立場で色々アドバイスができる部分があるのではないかと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
- 長谷川地域政策課副課長： ありがとうございます。委員の紹介は以上となります。それでは、ここから西村部会長に議事進行をお願いいたします。

2 議事

議題（１）第３期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略 2025 年度における取組結果について

- 西村部会長： 部会長及び全体での座長を務めます、明治大学の西村です。本日は、お暑いところご参加いただき誠にありがとうございます。今日も議事が大変沢山ありますので、必ずお一人一言ずついただくという進行を予定しておりますので、長丁場となりますが、ぜひ議論に参加いただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、議題１「第３期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略 2025 年度における取組結果」です。はじめに、資料１「第３期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略 2025 年度評価報告書作成方針」について、事務局から説明をお願いします。

- 望月地域政策課長： 地域政策課長の望月です。よろしくお願いいたします。資料１「第３期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略 2025 年度評価報告書作成方針」について説明します。

（資料１）２ページをご覧ください。昨年度の議論の振り返りです。昨年 11 月に開催した第 1 回地方創生推進会議において、「次年度以降の一次評価のあり方の再検討が必要」という意見を委員の皆様から頂きました。昨年度の一次評価は、定量的な評価要素が強調されてしまう評価手法であったと受け止めています。そのため、2025 年度評価においては、より定性的な要素を踏まえた一次評価の方法を検討しました。

（資料１）３ページをご覧ください。一次評価の見直し内容を説明します。念のためお伝えしますが、一次評価は県で行う評価です。二次評価は皆様に評価していただくものです。最初に、見直しの方向性です。一次評価では、K P I の進捗状況だけではなく、主な取組の取組結果等の定性的な要素も踏まえた、４段階評価を実施するものとします。次に、具体的な方法です。４段階評価の区分については、K P I 達成率の平均値をもとにした評価区分をベースとしますが、主な取組の取組結果等を踏まえ、原則、上下 1 段階の変更を可能とします。様式の変更点としては、右側に報告書イメージを掲載していますが、赤点線囲み部分にあるとおり、小柱ごとの評価の末尾に「総合分析」として①４段階評価、②４段階評価の根拠を記載するものとしています。また、座長・副座長と今年度の評価方針を調整させていただく中で、「昨年度の評価報告書では、小柱ごとの一次評価の結果と基本目標ごとに設定した数値目標の関係性が見えにくい」という意見を頂きました。そのため、今年度から、基本目標ごとに各小柱の一次評価や数値目標の達成状況を俯瞰して把握できるよう、概要版資料を作成しました。それが資料３です。後ほどご覧いただきます。

（資料１）４ページをご覧ください。一次評価と二次評価の実施方法を表にまとめました。一次評価は、県の事業部局が小柱単位で行います。二次評価は皆様が行います。３ページでご説明したとおり、今年度から、一次評価の評価項目として、「総合分析」を追加しました。一次評価の結果は、本日、資料２で「評価報告書（素案）」としてお示しさせていただいています。一方、二次評価は、地方創生推進会議が基本目標単位で行い、一次評価や基本目標ごとに設定している数値目標の達成状況、施策の進捗状況から総合的に判断し、定性的な４段階評価を行っていただきます。本日の会議では、この二次評価をご議論いただきます。

（資料１）６ページをご覧ください。今年度の評価対象期間です。第３期総合戦略の評価期間のうち、2025 年度までの取組が完了しました。今回は、2025 年度の取組結果について評価を実施します。

（資料１）７ページをご覧ください。具体的な二次評価の実施方法を説明します。本日の会議でご議論いただきたい視点でもあります。最初に４段階評価の考え方です。二次評価では、県による一次評価の結果を踏まえながら、基本目標ごとの数値目標の達成状況や基本目標全体に対する施策の進捗状況を総合的に判断いただき、定性的な観点から、「順調に進んでいます」、「概ね順調に進んでいます」、「やや遅れています」、「遅れています」の４段階で、各基本目標を評価いただきます。また、４段階評価に加え、基本目標の達成に向けて、今後も進めていくべき取組や改善が必要な取組など、今後に向けた県の取組に関する意見などもいただきたいと思います。本日はいただいたご意見は、可能な限り評価報告書へ反映させるとともに、県の各

事業部局へフィードバックし、来年度以降の事業実施の参考にさせていただきます。更に、現在の総合戦略に不足している視点などについても、今後の参考とするために意見をいただきたいと考えています。

（資料1）8ページは、第3期総合戦略の施策体系と、評価の視点の関係をまとめたものですので、参考にしてください。

（資料1）9ページ以降は、2025年度評価報告書の全体構成や評価報告書の記載イメージなどを記載しているので、参考にしてください。

- 西村部会長： ありがとうございます。今の作成方針の説明と、この後の基本目標1の説明について、もしご意見等ございましたら、後ほど併せていただきたいと思います。引き続き、資料2「第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略2025年度評価報告書（素案）」、資料3「第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略2025年度評価報告書概要版（素案）」、資料4「地方創生関係交付金活用事業の実施状況（2025年度）」の基本目標1について、事務局から説明をお願いします。

- 望月地域政策課長： 資料2・3・4について説明します。資料が前後しますが、資料3「第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略2025年度評価報告書概要版（素案）」をご用意ください。基本目標1の数値目標と各小柱のKPI達成状況・県の一次評価について説明します。（資料3）3ページをご覧ください。まず、小柱ごとの県の一次評価について、下段の青い背景の箇所にもまとめています。基本目標1では、8つの小柱を設定しています。一次評価は、すべての小柱で「順調に進んでいる」としており、施策全体として順調に進捗している状況です。次に、基本目標の政策の達成度合いを検証する指標である「数値目標」について、上段のオレンジの背景の箇所にもまとめています。基本目標1には、4つの数値目標を設定しています。どの指標も横ばい又は2027年度の目標値に向かって進捗している状況です。

それでは、資料2「第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略2025年度評価報告書（素案）」で説明します。（資料2）12ページをご覧ください。基本目標1「神奈川の成長力を生かして魅力的なしごとを産み出し、一人ひとりが生き生きと働ける社会を創る」の体系図は、中柱・小柱という構成になっています。下の欄には、二次評価と今後の取組に向けた意見の部分がグレーになっていますが、今日ご議論いただいた内容をグレーの部分に記載します。

（資料2）14ページをご覧ください。基本目標の実現に向けた施策の最小単位である「小柱」ごとに、取組結果や今後の課題と方向性などをまとめています。以下、委員の皆様との意見交換の時間を多く確保するため、「2025年度を取組結果と今後の課題と方向性」について、昨年度、委員からいただいた意見に対応する取組結果等を中心に説明します。

（資料2）18～19ページ（1）③ベンチャー企業の創出・育成、産業集積の促進です。昨年度、地方創生推進会議からの意見として「ベンチャー企業への支援について、企業の成長段階によっては、銀行融資という形での資金調達が難しい状況もあり、金融機関以外の支援を引き続き強化をしていく必要がある」といった意見を頂いたところですが、（資料2）18ページ、主な取組「ア 成長性の高いベンチャー企業の創出・育成」の取組結果について、中点2番目、ベンチャー企業の成長促進拠点「SHINみなとみらい」において、令和7年度から新たにインキュベーションマネージャーを設置し、資金調達に関する相談対応やベンチャーファンド等の紹介・マッチング支援、更に資金調達を行った企業のフォローアップを実施しました。

（資料2）20～22ページ（2）①県内中小企業・小規模企業の活性化です。昨年度、地方創生推進会議からの意見として、「県内には優良な技術を持った中小企業が多くあるが、そのような中小企業を県内に留まらせるために、事業承継やM&Aなど、技術を活かしてより強い企業にしていくという前向きな施策を考える必要がある」といった意見を頂いたところですが、（資料2）20ページ、主な取組「エ 中小企業の円滑な事業承継の促進」の取組結果として、中点1番目、経営者の高齢化、後継者不足などにより廃業が増加傾向にある中、有用な経営資源の散逸を防ぐために、「神奈川県事業承継・引継ぎ支援センター」にて金融

機関などと連携した中小企業の事業の継続や承継に向けたきめ細かな支援を実施しました。また、(資料2) 21 ページの中間1 番目、業績悪化をきっかけとした第三者への事業承継について、譲渡人において常時使用していた従業員を引き続き県内で雇用する場合の事業承継後の人件費や、専門家等と連携した事業承継に係る費用を補助しました。

(資料2) 27～29 ページ (3) ①多様な人材の就業・活躍支援です。昨年度、地方創生推進会議からの意見として、「外国人材の支援においては、専門技術の習得だけでなく、日本文化を学習、獲得するための支援や労働相談も含めた生活面の相談対応も必要」といった意見を頂いたところですが、(資料2) 28 ページ、主な取組「オ 外国人材の活躍支援」の取組結果として、中間1 番目、外国人に配慮した労働環境の整備の必要性を企業に周知するとともに、労働環境への整備に取り組んだ県内中小事業者等に対し、奨励金の交付を実施しました。これにより、苦情・相談体制の整備など、外国人労働者が働きやすい職場環境の整備を促進しました。また、評価報告書素案には記載していませんが、事業部局からのコメントを紹介すると、外国人労働者が、働く上での困りごとに対応するため、県のかながわ労働センターにおいて外国人労働相談窓口を設置し、支援を実施したということです。

続いて、資料4「地方創生関係交付金活用事業の実施状況(2025 年度)」をご覧ください。この資料の目的等について少し補足説明いたします。総合戦略に基づく取組の中には、国の「新しい地方経済・生活環境創生交付金(第2 世代交付金)」を活用している取組があります。これらについて、事業ごとにKPI を定めており、その達成状況を、毎年度検証しています。本部会においては、達成状況についてご確認いただき、KPI を改善するための方策などについて意見をいただきたいと思います。

(資料4) 6 ページをご覧ください。基本目標1 に係る事業は5 事業あります。「KPI 達成状況に係る評価」の欄に記載のとおり、5 事業の達成状況については、「地方創生に非常に効果的であった」が2 事業、「地方創生に相当程度効果があった」が3 事業となっています。各事業の個別の実施状況については、(資料4) 12 ページから 21 ページに記載のとおりです。

最後に、7 月 17 日に未定稿で資料を送付しましたが、その後、一部KPI の更新に伴い、資料2 及び資料3 の内容を修正し、23 日に確定稿の資料を送付しました。本日配付した資料は最新のものです。

- 西村部会長： ご説明ありがとうございました。それでは議論に入りたいと思います。先ほど、事務局から報告書作成方針と基本目標1 の取組結果についてご説明いただきました。基本目標1 について、順番にご意見をいただきたいと思います。時間は限られておりますが、全ての委員の皆様にお話を伺いたいのので、恐縮ですが、お一人につき3 分程度で簡潔にお願いします。事務局でタイムキーパーをし、時間となりました場合には、ご意見をおまとめいただきたい旨、お声がけさせていただきますので、よろしくお願いします。今回、初めてのご参加となる委員も2 名いらっしゃいますので、昨年度から引き続き委員にご就任いただいている方からご発言いただきたいと思います。それでは、まず鎌田委員、よろしくお願いします。
- 鎌田委員： 明治大学の鎌田でございます。私からは中柱(3) 就業の促進と人材育成について、(資料2 の 28 ページ、①多様な人材の就業・活躍支援のうち、主な取組オの) 外国人材の活躍支援についてですが、先ほど労働センターに関しては外国人労働相談窓口において多言語で対応しているとのことで、それはとても良いことだと思います。一方で、これは政府の政策とも関連しますが、今は短期の技能実習などで来ていらっしゃる方が多いので、ある程度日本語を覚えて、短期で帰られる方が多いのですが、今後、政府の方針によっては、移民のような形で長期定住される方が増えるときに問題になるのは、労働相談における多言語化もそうですが、一般的にヨーロッパなどで行われている社会統合政策のような、言語教育を労働者本人、又はそのご家族に行うということについて考えられているかということと、今、政府がそのようなことを検討しているところがあるので、そのような情報が県に対応するように求められているのかということについて、ご質問させていただきます。

あと、2点目ですが、女性の就業に関して、今回、K P Iの進捗状況では、「25歳～44歳の女性の就業率」というものがK P Iとなっておりますが、これは今回(事務局に)お調べいただきたいということではなく、今後を見据えてとなりますが、女性の正規就業割合がどの程度あって、それが推移として伸びているかどうか、あとは結婚・出産前後での就業継続率のようなものを県で測ることが可能なのか、又は測ってきたのか、についてご回答をお願いします。

○ 西村部会長： ありがとうございます。3名まで発言したところで、まとめて事務局から回答をいただきたいと思います。引き続きまして、川越委員、よろしくお願いします。

○ 川越委員： まず中柱(1)「成長産業の創出・育成、産業の集積」のうち、(小柱)②「ロボット産業の創出・育成」についてです。長年、県としても取り組んできて、成果も上がってきているとは思いますが、時代が動いている中で、これからフィジカルA Iが加速度的に必要なになってきます。ロボットなど、日本が強い分野にフィジカルA Iを加えていかなければならないと思いますので、ターゲットを絞って集積を狙っていくことが必要ではないかと思います。今朝の新聞でも、熊本に三井不動産がフィジカルA Iの拠点を作るという記事が掲載されていましたので、中小企業の希望に合うように、少しずつお金を出すことも必要ですが、中小企業のスタートアップと、大企業をマッチングさせるような大きな動きをしないといけない、小さい動きでは取り残されてしまう恐れがあります。

中柱(1)(小柱)③「ベンチャー企業の創出・育成、産業集積の促進」の最後の主な取組で「イノベーション創出を促す基礎研究から事業化までの一貫支援」とありますが、漠然としていて、行政として、どのような支援ができるのかについて教えていただきたいと思いました。

中柱(2)「産業の活性化」のうち、(小柱)①「県内中小企業・小規模企業の活性化」については、非常に細かく動かれており、特にK I Pの動きなどは非常に重要で良い活動をしていると思っています。経営者協会としても、最大限の周知活動などをしておりますので、協力していきたいと思っています。ただ、中小企業は数が非常に多く、支援が必要ではあるものの、忙しくてそれどころではない企業も多いので、このような良い動きについて、より周知をして、100件以上の大きな規模で対応できるようにしなければならないと思います。周知が上手くいけば、バックアップする体制も作らなければなりません。その辺でもう一段のギアが必要な中、DXに取り組む中小企業の割合もあまり伸びていませんので、必要なところに必要な人が手を差し伸べないとうまくいかない部分もあると思います。

中柱(3)「就業の促進と人材育成」ですが、小柱①「多様な人材の就業・活躍支援」の中で、障がい者雇用について、法定雇用率が引き上げられるという節目になっており、従来の法定雇用率も達成できていない中、このタイミングで更に引き上げられることは、障がい者雇用を更に進めていかなければなりません。県としては(週)10時間以内の勤務の方も算定対象に加えたかどうかという議論もしていますが、手取り足取りやっていかないと達成できないと思いますので、その辺の支援もお願いしたいと思います。

それからもう1つ、(中柱(3))小柱②「産業を支える人材育成」について、農水産業の人材育成も頑張っておりますが、これから産業自体を、大企業と組んで、起業化のようなこともしていかなければならないと思いますので、そうした人材を育てていくことも必要です。しかし、人はどのような夢を持って勉強するのかというところで、大企業と先端的なことに取り組んでいる姿を見せていくことも大切です。GREEN×EXPO2027もありますので、そうした機会を捉えてアピールしながら、こうしたことがこれから非常に必要になってくることや、ネイチャーポジティブも推進しなければならない中で、みんなが関心を持っている分野であることをアピールしていけるようにしたいと思っています。

○ 西村部会長： ありがとうございます。それでは、オンラインで参加の臺委員、お願いします。

○ 臺委員： 丁寧な取組をされたと拝見しておりましたが、私は産業の専門家ではないので、働く人が健康に、そして活躍できるという観点で拝見させていただきました。失業率が下がっていることはとても望ましいことだと思っていますが、様々な人々の健康状態を見ておきますと、メンタルヘルスの問題や、産業が急速に変化する中で新たな形の事故も多くなっていると思いました。この基本目標1から少し外れてしまうかもしれませんが、基本目標4にもあるように高齢になっても働いている人が増えてきていますので、ぜひ、(産業の) 活性化を考えたときに、働く人一人ひとりの健康、心と体の健康や安全の両立も少し視野に入れていただければと思います。今回の資料(評価報告書)に反映するものではないかもしれませんが、病気を持ちながら働き続けていく方も今後は増えていくと思います。そのような点も踏まえた今後の発展を期待したいと思いながら拝見しておりました。

○ 西村部会長： では、ここまで3名の委員にご意見いただきましたので、事務局から回答をお願いします。

○ 望月地域政策課長： 鎌田委員からいくつかご質問、ご指摘をいただきました。労働センターの言語相談については、良いという評価をいただきました。今後、短期間の実習から、移民として滞在が長期化していくということで、昨年度もこのようなお話をいただいたかと思えます。それについては、社会的な統合を視野に入れていかなければならないということだと思いますが、本人とその家族への言語教育、ヨーロッパで既に実施しているようなことをやっていくことも、政府で考えているといった現状をご指摘いただきました。そこで、ご質問いただいた、県は政府の動向を把握しているのかということですが、今すぐは分かりませんので、確認して報告いたします。また、女性の就業率ですが、これもまた以前ご発言いただいた覚えがあります。ご質問内容としては、正規職員の割合がどの程度なのか、その推移及び結婚する前と後で、どのような動きがあるかということでした。結婚する前と後については、いわゆるM字カーブのところを多少は把握していると思いますが、こちらも把握して報告いたします。

川越委員からいくつか意見をいただきました。ロボット産業について、今朝の新聞でもフィジカルAIの記事が載っていました。これについて、取組や集積が必要であるということや、中小企業と大企業の関係性についてもう少し大胆にやっていくべきではないかというご指摘をいただきましたので、この点については事業部局に伝えて、こういった視点を繋げていきたいと思えます。また、ベンチャー企業の創出についてご質問いただきましたが、確かに記述を見ると漠然としているところは否めませんので、内容を確認して報告いたします。それと、KIP(公益財団法人神奈川産業振興センター)の動きについてお褒めいただいたと感じました。細かく動いていて良い形でやってはいるが、周知が足りないというご指摘でしたので、良い評価をいただいたことも併せつつ、もう少し周知について考えるように事業部局に伝えたいと思えます。そして、障がい者雇用における法定雇用率が上がっていくということは既定路線ですので、従来どおりの雇用を企業でも公でもしているということについて、県の考え方は整理していると思えますので、確認して報告いたします。最後に、産業を支えるというところで、一次産業の農水産業の人材について、こちらのご指摘もそのとおりだと思えました。大企業と連携してやっていくことも必要だと。希望をおっしゃったのかもしれませんが、先端的なところを見せていくというのが必要だと。GREEN×EXPO2027(国際園芸博覧会)等で技術的なところを見せるなど、アピールの必要性について、事業部局に伝えます。

臺委員から根底の部分をご指摘いただきました。失業率が下がっていることは望ましいという意見と、メンタルヘルスの悪化について、世の中の変化に伴って急速に起こっており、働く人の心と体の健康、安全の視点や病気を持ちながらも働いていくといった視点があるとご指摘いただきました。これについては、事業部局に今後の施策の考え方の参考とするよう伝えます。

○ 西村部会長： ありがとうございます。引き続き、ご意見をいただいてまいります。藤田委員、お願いします。

- 藤田委員： 事業承継の点について、取組を進めていただいていると実感していますが、周知が足りない点はどうしても否めません。周知を広げていただければ、確実にこの問題は解決されていくと思います。バックアップの仕方がとてもいいように思うので、「このシステムを使ってください」といった周知をぜひしていただけたらと思います。商工会には小規模の市町村にも支援員を配置していますが、支援員に周知されていないことがあります。支援員の勉強会等の機会もありますので、ぜひ県の方から（職員を）派遣していただいて、「今、こういう取組を始めました」といった周知を、まずは商工会の支援員にしていただけませんかと思います。もちろん局長クラスの会議等もございますので、5分、10分でも結構ですので、ぜひご参加いただき、取組を周知していただけたらと思います。もちろん、商工会の職員の中には、意識が低い者もおります。目の前の仕事で精一杯で、県の取組まで承知していないという者もおりますが、その機会をぜひいただけないかと思います。市町村に住んでいるおじいちゃん、おばあちゃんが経営している小さな企業にも、また更に話が広がるので、ぜひそういった（商工会の）職員たちの部会に参加いただけたらと思います。
- あと1点、DX化について、小さいお店や会社は、なかなか進みにくいので、周知をお願いします。また、AIの普及率について、日本は世界に比べてまだ劣っていることが今朝のテレビで放送されましたが、幼少期からデジタルに触れていくことで、例えば、理数教育の推進などにつながっていくかと思います。ぜひそうした取組もアピールしていただけたらと思っております。

- 西村部会長： ありがとうございます。それでは、オンラインで参加の藤村委員、お願いします。

- 藤村委員： 株式会社ウィステリアの藤村です。こちらの委員を数年させていただいている中で、取組内容や評価が、実際に必要なものに、非常に役に立つような内容にシフトしていると感じております。そういった中で、資料2の数値目標について、「黒字企業の割合」は徐々に上がっている、「完全失業率」は下がっている、「1人当たりの月所定外労働時間」についても下がっていますが、実際に私が支援しているような経営改善が必要な厳しい局面にある中小企業を見ると、なかなか、そこまでたどり着いてないと感じています。一旦、その厳しい局面を乗り越えた企業は、好循環で設備投資もよく回していきながら、収益力を上げています。そうした方々の貢献が数値目標の実績値には表れていますが、まだ軌道に乗るまでもう一步の企業は、そのトレンドに乗れてないと思っております。そうした中、実際に今されている取組、例えば（資料2）16ページの主な取組「ア ロボットの社会実装」について、ロボットお試し利用サポートなどを進めている、また、介護面においてもそうですが、ロボットの実装に関わる補助金を進めていることは、厳しい局面の企業がステップアップするために大切な要素であると非常に評価をしております。更にそれを深めて末端まで実装できることを進めていくとよいかと思っております。実際に、今厳しい局面にある企業は、例えば、賃金アップという意味では非常にいいことですが、人件費が上昇している一方で、販売先と元請けとのパワーバランスが改善されずに、板挟みで収益力が全く上がっていかないので、それを打開するために何が必要かという効率化であり、生産性の補助金など、効率化に役に立つ具体的なメニューが増えていることを感じています。

- 西村部会長： ありがとうございます。引き続きまして、志賀委員、お願いします。

- 志賀委員： 志賀でございます。私の方からは、中柱（2）産業の活性化と中柱（3）就業の促進と人材育成について、計3点ほどご意見を申し上げます。

最初に、中柱（2）産業の活性化について、何人かの委員の方からお話がありましたが、例えば、主な取組「キ デジタル化などの生産性向上に向けた取組の支援」は、いろいろな補助金も含めて対応を行っていただいて、件数も増えてきていると思います。DX・AIの活用による生産性向上だけではなく、価値創

出という点がこれからもっと必要になってくると思いました。特に、県内中小企業・小規模企業の活性化におきましては、例えば、大企業からの交流や、あとは今、越境人材という言葉も言われておりまして、枠を超えた、分野を超えた方々との人流の交換が行われることによって、新たな価値創造が生まれるというところも一般企業で行われています。そういったことをもう少しこの生産性向上と合わせて、付加価値を向上させるような支援ができれば、より良くなるのではないかと思ったというのが一点です。

2点目は、中柱（3）就業促進と人材育成について、女性のライフステージに応じた就業支援ということで、再就職支援であったり、育児・介護に関するいろいろな配慮であったり、講座の支援などを行っていただいて、ぜひこれを継続いただきたいと思っております。そして、合わせて、女性男性問わず、今、再就職支援というところで、50代、60代以降の新たな雇用先についても、この育児・介護とはまた違った意味での、すぐく層の厚い方々が第2の人生を歩む上での新たな一步をどのように踏み出したらいいのか悩んでいる話をよく聞きます。したがって、様々な知見や経験を経た中高年の方の更なるキャリアを社会に生かしていくような講座や支援なども機会喪失というところで必要になってくるかなと思ったのが1点です。

あともう1つは、（資料2）31ページの主な取組「エ デジタル技術関連を含めた科学技術分野への女性の参画支援」について、今の取組結果を見ていても、中高生向けの出前講座は、近年、4回、3回という形で、1,000人以上の生徒が受講されておりますけれども、機会がすごく大切だと思っております。これから理系関係、特にデジタル技術を支える人材は、幼少期、若年層からそういった機会により多く触れるということが大切だと思っております。ぜひこの取組は、もっと回数を多くするとか、機会を創出していただきたいと思います。

○ 西村部会長： それでは、3名の委員からご意見をいただきましたので、事務局からリプライをお願いします。

○ 望月地域政策課長： 藤田委員から意見をいただきました。事業承継について、主に意見をいただきました。商工会の支援員の勉強会等に県から出向き、県の事業承継にまつわる取組を説明する機会があった方がいいという意見ですが、これはぜひともしたほうがよいと思いましたので、積極的な意見をいただいたということを事業部局に伝えます。また、DX化の施策についてもアピールが必要であるという意見もいただきました。これについては、県の施策としてどの程度のものなのか詳細は存じ上げませんが、機会があれば説明の機会を設けるといった視点をいただいたことを事業部局に伝えて、対応していきたいと思います。

藤村委員から、中小企業の実情についてお話をいただきました。（資料2）13ページ（基本目標1の数値目標と2025年度までの実績値）の実績値は良いが、そこに到達するまでもう一步の企業もあるという実情をお伝えいただきました。その上で、（資料2）16ページ（1）②ロボット産業の創出・育成において、ロボット導入の参入事業について良い評価をいただきました。ありがとうございます。また、コスト面について、企業の実態に戻りますが、人件費が高くなる中で、元請と板挟みで収益が上がらないというところで、生産性を向上するような補助金のメニューが増えていることも評価になると意見をいただきました。それについても事業部局に伝えて、今後の施策の展開に結びつけていきたいと思います。

志賀委員から3点ほど意見をいただきました。1点目は、産業の活性化について、DXやAIの活用による生産性向上だけでなく、大企業との枠を超えた人流などによる価値の創出という重要な視点をご指摘いただきました。2点目は、人材について、1つは女性のライフステージに応じた支援、もう1つは50代・60代のいわゆる1つ目の勤め先を終えた方の支援ですが、女性の再就職支援、育児介護支援とはまた違った形で、高齢者のキャリアを生かす機会も大事であるというご指摘をいただきました。この視点は報告書にはっきり書かれていませんので、事業部局に伝えて、次年度以降の検討に加えたいと思います。3点目は、未来を担う若者について、中高生向けの出前講座については良い評価をいただきました。理系の関係人材はやはり若いうちに体験することが重要であるというご指摘をいただきましたので、その回数等について検

討したいと思います。

○ 西村部会長： ありがとうございます。引き続き、石川委員、お願いします。

○ 石川委員： 連合神奈川の石川です。私からは労働者の視点に立って発言をさせていただければと思います。

まず、若い世代がいわゆる経済的に安定しているのかということに、少し着眼をしないといけないのではないかと考えています。基本目標3の(中柱(1))小柱①では、結婚の希望を叶える環境づくりの前に、「若い世代の経済的安定」という言葉が入っています。報告書の取組の中では、結婚支援に取り組みましたといった記載はあるのですが、最近は物価高の影響もあって、家を持ちたいが50年ローンを組まないといけない、普通に50年なんて組んでしまったら、返済は80歳ぐらいまで続くといったことになってしまいます。産業のクラスターを作りたいという話になるのであれば、住環境をどのように整備していくのかといった視点こそが大事なのではないのでしょうか。

もう1つは、ここ最近、やはり人口減少社会の影響もあって、公共交通機関、特にバス路線が廃止になることが神奈川県でも発生しています。こういうことを考えると、例えば、相模原市などでもロボット産業特区に取り組んでいますが、行きたくてもそこに行けないということになってしまっているのではないかと考えています。産業を誘致するのであれば、職住接近といいますが、このような配慮が必要になると思いますし、また、産業人材を育てる学校なども神奈川県内にもう少し必要ではないかと思っています。これが県、あるいは市で出来ないのであれば、企業と協力をして産業人材を育てる取組も重要になると思っています。

もう1つは、DXとかAIの話がありましたけれども、フィジカルAIのロボットが入って、労働者の代替になることは、この労働人口が減っている中では必要なことだとは思いますが、これが過度に行き過ぎて、若い人の雇用を奪うということがないようにしなければいけないと思いますし、このバランスをどう見るか、場合によっては、フィジカルAIのロボットなどをどのような産業に入れるべきなのかということとは、少し考慮しなければならないのではないのでしょうか。

○ 西村部会長： それでは最後に、工藤委員、お願いします。

○ 工藤委員： 私の方からは、商工業者の支援団体の立場としての意見という形になると思いますが、(中柱(2))小柱① 県内中小企業・小規模企業の活性化という部分で、よろず支援拠点、事業承継・引継ぎセンター、デジタル化の補助金、こういったものは中小企業・小規模企業にとって、かなりメリットのあるもので、効果が非常に出ていないのではないかと考えています。一方、日本商工会議所の方では、中小企業の生産性向上における稼ぐ力の強化と持続的な賃上げという部分が1つ大きな基本スタンスになっております。こういった部分から鑑みますと、この県内中小企業・小規模企業の活性化という部分が、今、(一次)評価としては「順調に進んでいます」という形にはなっておりますけれども、実態としては、先ほどから意見が出ておりますけれども、物価高騰、深刻な人材不足、そして最低賃金の大幅な引き上げという部分が続いており、中小企業・小規模企業は厳しい状況になってきています。こうした数字の評価だけではなくて、現場での悲鳴とか、見えない課題というのがありますので、商工会議所、それから商工会、こういったところからしっかりと汲み取っていただいて、実態に即した分析と施策の改善をお願いしたいと考えております。

それから、この事業承継の推進の中で、相談件数と事業承継診断の実施件数に非常に乖離があるという部分で、ここは、現場でどのように診断をやっている、それがどのような形でフィードバックされて相談につながっているのかという部分をしっかりと検証していただきたいと考えております。

それから、中柱(3) 多様な人材の就業と活躍支援という部分について、女性のライフステージに応じた就業支援とありますが、女性の活躍推進は、県もかなり力を入れてやっておりますけれども、女性の役職率

がまだ上がってこないということと、もう1つ、多様な性への対応について、この辺を今の時代を鑑みて、しっかりと施策の中に入れ込んでいただきたいと思います。

それから、中柱（3）小柱②産業を支える人材育成の中で、リスクリングにおける人材育成等が、非常に良い施策であると感じておりますけれども、神奈川県の場合、三浦半島や、県西地域においては、企業数が減少している地域が多いということもありますので、こういった部分の力を、一箇所だけではなくて、地域にもきっちりと入れていただきたいと思います。

○ 西村部会長： それでは、今の2名のご意見について、回答をお願いします。

○ 望月地域政策課長： 石川委員から、大きく言うと、産業を考えるにあたって、従業員の住まいなども考慮に入れるべきというお話をいただきました。現在の状況を見ると、若い方が家を購入することは非常に厳しいというご指摘でした。それと、公共交通機関、例えばさがみロボット産業特区に行こうにもなかなか行けない状況になってしまうかもしれないなど、幅広の視点を踏まえるべきというご指摘と受け止めました。また、産業人材の育成について、県の施策で全てを網羅することが無理であれば、企業と共同でやっていくといった視点も必要ではないかというご指摘をいただきましたので、事業部局に伝えます。それと、フィジカルA Iについて、現在、前向きに施策として進めているという状況にあります。若年労働者の代替ということに繋がっていきかねない、若い人の雇用を奪ってしまう可能性もありますので、その辺を踏まえて検討も必要ではないかというご指摘をいただきました。この点についても事業部局に伝えます。

工藤委員からいくつかご指摘をいただきました。中小企業の活性化について、対応をご指摘いただきました。物価高、人材不足、賃上げなど、企業の現場は非常に厳しいという実態を把握されております。商工会議所などでこのような話を深く伺った上で、実態に合わせた施策を考えていく、または実態に合わせた施策の改善を進めていくべきだという意見をいただきましたので、この点については事業部局に伝えます。また、事業承継について、事業承継診断実施件数に比べて事業継続や継承の相談件数が少ないというお話ですので、その基準を事業部局に確認した上で、改善できるのであれば改善していきたいと思います。それと、女性のライフステージについて、先ほど他の委員からM字カーブのご指摘がありましたが、工藤委員からは役職率が低いのではないかというご指摘をいただきました。併せて、多様な性についてもご指摘がありました。これらが視点として事業内容に入っているか事業部局に確認し、必要であれば施策の改善に繋がりたいと思います。最後に、産業を支えるリスクリングについてや三浦半島と県西地域など企業数の減少が見られる地域に目を向けて重点を置いてよいのではないかというご指摘もいただきました。これらの点についても事業部局に伝えて、検討を促したいと思います。

○ 西村部会長： ありがとうございます。それでは、一通り皆様から意見をいただきましたので、基本目標1の取組結果について4段階評価のうちどの評価にするかという議論をしたいと思います。委員の皆様からの意見では、この評価結果自体について、強いご批判はほとんど見られませんでした。もちろん数値だけでなく、見えない状況にもきちんと着目してほしいという意見や、統計上は良い結果が出ているが、そこに到達していない企業にも配慮してほしいという意見は、県でしっかりやっていくべき部分というご示唆をいただいたと思います。周知をより広くやってほしい、更にこの事業を引き続きやってほしいという意見が多かったと思います。小柱ごとの一次評価ですが、数字だけでは見ないと言いつつも、基本目標1の数値目標はクリアされていますので、もっと前広にしっかりやってほしいという力強いご意見を踏まえつつ、この基本目標1の評価につきましては「順調に進んでいます」ということで、当部会の意見としてよろしいでしょうか。

（異議なし）

- 西村部会長： ありがとうございます。また、議論の中で多様なご示唆・ご意見をいただきましたので、私が事務局と相談しながら報告書に反映すべき事項を調整した上で、地方創生推進会議からの意見として報告書に記載したいと思います。基本的には大きく手を加えることなく皆様の意見を報告書に反映したいと思いますので、こちらについてもご一任いただけますでしょうか。

(異議なし)

- 西村部会長： ありがとうございます。併せて、資料4の交付金活用事業の実施状況についてご説明いただきました。こちらについても、皆様からのご意見と交付金事業にリンクする部分がありましたら、事業部に交付金の使い方について意見を伝え、現場の参考にしていただこうと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

- 西村部会長： ありがとうございます。それでは、今から10分間ほど休憩を取りたいと思います。15時20分からの再開といたします。まずは前半戦お疲れ様でした。

(休憩)

- 西村部会長： それでは、15時20分となりましたので、評価部会を再開いたします。続いて、基本目標3の取組結果についてご議論をいただきますので、事務局から取組結果についてご説明をよろしくお願いいたします。

- 望月地域政策課長： それでは、資料3「第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略2025年度評価報告書概要版(素案)」をご覧ください。基本目標3の数値目標と各小柱のKPI達成状況・県の一次評価について説明します。(資料3)5ページをご覧ください。まず、小柱ごとの県の一次評価について、下段の青い背景の箇所にとまとめています。基本目標3では、8つの小柱を設定しています。一次評価は、4つの小柱で「順調に進んでいる」、4つの小柱で「概ね順調に進んでいる」としています。KPIの進捗状況については、すべての小柱でKPI達成率の平均値が90%を上回っており、順調に進捗しています。一方で、「概ね順調に進んでいる」と評価した4つの小柱では、主な取組の取組結果等を踏まえると、更なる取組の充実が必要なことから、そのような評価としています。次に、基本目標の政策の達成度合いを検証する指標である「数値目標」について、上段のオレンジの背景の箇所にとまとめています。基本目標3では、4つの数値目標を設定しています。一番左側の「希望出生率の実現」については、2025年度の合計特殊出生率は過去最低を更新し、1.05となっています。ちなみに、全国平均は1.14となっています。

それでは、基本目標3の具体的な取組結果について、資料2「第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略 2025年度評価報告書(素案)」で説明します。ここからは、小柱ごとの取組結果について、基本目標1と同様に、「2025年度の取組結果と今後の課題と方向性」に関して、昨年度委員からいただいた意見に対応する取組を説明します。

(資料2)56～57ページの(1)②妊娠・出産を支える社会環境の整備です。昨年度の評価報告書において、地方創生推進会議からの意見として、「産後ケアの充実と産科医等の確保・育成という観点について、県全体で見るとあたかも進んでいるように見えるが、規模の小さな自治体では十分に行き届いていないという実態があり、地域格差が大きいことが課題」といった意見を頂いたところですが、(資料2)56ページ、

主な取組「ウ 産科医等の確保・育成」の取組結果として、中点2番目、安心して出産等を行える環境を整備するため、産科・小児医療施設等を開設する事業者の施設整備費等に対して補助を実施しました。これにより、分娩取扱施設等が少ない地域での施設開設を促進しました。

(資料2) 58～61 ページの(2) ①子育てを支える社会の実現です。昨年度、地方創生推進会議からの意見として、「保育士確保対策に当たっては、保育資格を持ちながらも働いていない保育士に、どのようにして働いていただくかという視点なども必要」といった意見を頂いたところですが、(資料2) 58 ページ、主な取組「ウ 保育士確保対策」の取組結果として、中点3番目、潜在保育士を対象とした保育所等での就職・復職を促進するための体験・実習事業を実施しました。また、昨年度、地方創生推進会議からの意見として、「都市部では、放課後子ども教室や放課後児童クラブの大規模化という問題もあるため、支援員の質の向上だけでなく、施設環境の向上にも取り組むことが必要」といった意見を頂いたところですが、(資料2) 59 ページ、主な取組「オ 小学生の放課後対策の充実」の取組結果として、中点2番目、放課後児童クラブを実施する市町村に対する補助を実施しました。これにより、設備の更新等に係る経費を補助することで、放課後児童クラブの施設環境の向上を促進しました。

(資料2) 62～63 ページの(2) ②困難を抱える家庭への支援です。昨年度、地方創生推進会議からの意見として、「子ども食堂については、ソーシャルビジネスとして定着してきている一方で、今後どのように継続していくかについて不安を抱えている方も多いため、県内の子ども食堂の事例を共有するなど、子ども食堂を行っている方への支援の検討が必要」といった意見を頂いたところですが、(資料2) 62 ページ、主な取組「ア 子ども・若者の居場所や見守り拠点の整備」の取組結果として、中点2番目、これから子ども食堂を始めたい方へ向けて「神奈川県子ども食堂スタートブック」を作成しました。これは、県内の子ども食堂10団体を事例として取り上げており、現在子ども食堂を行っている方にも参考にしてもらえる内容となっています。

ここで、資料2「第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略 2025年度評価報告書(素案)」について補足いたします。7月23日に確定稿で資料を送付したところですが、その後、一部KPIの実績値が判明しました。資料には反映できていませんが、判明したKPIの実績値について口頭で説明させていただきます。資料2の60ページ、KPI「保育所等利用待機児童数」の2025年度実績値が判明し、2025年度実績値は65人、達成率は70.7%、本KPIの実績値判明により、この小柱のKPI達成率の平均値は89.3%となります。

なお、基本目標3については、地方創生関係交付金を活用した事業はありません。

○ 西村部会長： ありがとうございます。それでは先ほどの基本目標1と同様に、一人3分程度でご意見をいただき、3名まで発言したら事務局からリプライをいただくというやり方で進めていきます。こちらの基本目標3については、今度は名簿順に指名いたしますので、お含みおきください。それでは、石川委員、よろしくお願いします。

○ 石川委員： 連合神奈川の石川です。学校とか若者の教育というところでお話をさせていただくと、いわゆる学校の先生方の負担が、今、かなり厳しくなっているのではないかと思います。先生になりたい人も少なくなっているのではないのでしょうか。放課後以降の対応が、労働時間であるのかなど、いろいろ言われていた時代がありますが、いずれにしても、何かをやろうとすると、どこかに負担が来るものですから、しっかりと教育の現場を見てもらって、教育に必要な人材を計画的に確保する取組も合わせて実施をいただきたいと思っています。

支援というところで、子どもの貧困度合いがかなりひどくなってきていると思っています。子ども食堂もしかり、学校に行く時の奨学金も含め、どこまで支援をするのかというのはいろいろ議論があるのだと思いますが、未来につながる人材を育てるという観点から、未来の投資ということで何らかの手当てが必要では

ないかと思っています。

○ 西村部会長： ありがとうございます。続いて、鎌田委員、お願いします。

○ 鎌田委員： 私からは一点で、数値目標の希望出生率の評価について、これは、昨年11月（令和7年度第1回神奈川県地方創生推進会議）の（基本目標3の）二次評価を変更する根拠となっていて、私もその前の会議（令和7年度の総合戦略推進評価部会）で希望出生率を評価するときに合計特殊出生率はなじまないというお話をさせていただき、その後、県の方ともお話しをして、（昨年）9月に人口学で見た場合の合計特殊出生率というのはこのような変動要因があるから馴染まないというご説明をさせていただく機会を得ました。ですので、県の方や市町村の方にはある程度お話は伝わったのではないかと思っているのですが、その点から見ても、やはりここがネックになると言いますか、希望出生率の測り方と、合計特殊出生率の測り方というのが、合致するようで全然合致してないということと、合計特殊出生率の変動要因が、人口学的には、結婚要因と結婚した夫婦の出生力要因というものに分解した時に、ほとんどが結婚要因で説明できる指標です。そのような指標に対して、子育て支援をいくら頑張りましたと言っても響かない（合計特殊出生率の上昇につながらない）可能性が高いということで、政策研究というのが学術的に行われていて、子育て支援は確かに出生率を上昇させる効果があるが、非常にその効果は小さいということが、何度も検証されているものですので、政策がうまくいったとしても、（合計特殊出生率は）コントロールできる指標ではないということがあります。したがって、希望出生率自体の問題点で申し上げると、その（算出の）元となっている理想子ども数であるとか、夫婦の予定子ども数自体も、今回の指標がすごく下がったのは、1.42から1.18に、コロナ禍の影響だということは間違いなくて、しかも、人々は、理想子ども数などをライフステージによって変更させていく可能性が高く、学術的にもそのような論文がたくさん出ています。したがって、高齢化が進むと、若い人の理想子ども数が高くて、30歳を超えるとガクッと下がっていくのですが、つぼ型のような人口構成を持っていくと、たとえ18歳から34歳がその測定範囲だとしても、（人口の年齢構成がつぼ型のような）頭でっかちになっていくと、理想子ども数が少なくなる方向に作用してしまうので、みんな平均的には2人持ちたいという希望を持っていても、年齢の高い層が入ってくることによって、人口レベルで見ると下がってしまう可能性がある、そういった変動性のある指標であるので、そもそも（合計特殊出生率）1.18を目標にすることがまず志が低いところもありますし、（合計特殊出生率が）1.18になっても人口減少の速度は全然変えられないということもありますので、私は、この指標が適当ではないのではないかと改めて申し上げたいということです。

他でどのような指標で測るべきかということだけ最後申し上げておきますと、もう1つの数値目標として設定されている「安心して子どもを生み育てられる環境が整っていること」のようなアンケート調査を行うことはまず1ついいということです。更に、県が行っている子育て支援というのは、ここ（評価報告書（素案））を見ていただければ分かるように、基本的には市町村との連携で行われるものですから、県が行っている施策を認知しているのかということや、県が行っている子育て支援などに対する満足度などのような指標で測られることの方が、取り組んでいることに対する直接的な評価として適当ではないかと思われる。出生率（を指標にする）というのは、女性への抑圧につながるなど、非常に筋の良くないものと人口学的にはよく言われていることですので、その点を、改めて去年も言ったような記憶があるのですが、コメントさせていただきます。

○ 西村部会長： ありがとうございます。続いて、川越委員、お願いします。

○ 川越委員： 私の方からは、中柱(2)「育児の支援」について、大事な取組は非常に着実に進めているという数字になっていると思うのですが、現状、（設定されている）KPIというのは、世の中で求められて

いる、全子育て世代で求められている数字に対して妥当なのかというのは分からなくて、これを達成すれば全員が満足するのかということと全然違うと思うので、最終的な目標値というか、難しいとは思いますが、このレベルまで行かなければならないというのは、(目標値として)置いた方がいいのではないかと思います。

そういう社会をつくるためには、昔であれば地域のコミュニティといったところでカバーできたところを、(今は)人工的に作っていかなければならないということだと思うのですが、特に都市部ではコミュニティ的なことで、社会で、みんなで賄うというのは難しいということになると、行政からお金を出すこともあるとは思いますが、(それとは別に)企業を巻き込んだ方がいいのではないかと考えていて、ただ、企業は儲かることしかしませんので、昔のような奉仕の精神でやるような企業家はもういないと思いますので、その辺のインセンティブをいかに与えるかというようなところで、去年も言ったかもしれませんが、企業を巻き込んだコミュニティづくりみたいなことをやっていかないと、息切れしてしまうのではないかと思います。

○ 西村部会長： ありがとうございます。それでは、3名からご意見いただきましたので、事務局からリプライをお願いします。

○ 望月地域政策課長： 石川委員から2点ほど意見をいただきました。1点目は、学校関係の例示をいただきました。学校の先生の負担が非常に厳しく、何かやろうとすると負担が来る、例えば放課後の児童のケアをしようとする、先生に負担が掛かる。そのため、教育現場をよく見て政策を実施してほしいという意見だと受け止めたので、この点を事業部局に伝えて、事業の展開に向けていきたいと思います。2点目は、子どもの貧困が進んでいるという意見、主観的な視点でおっしゃったのではないかと思います。根底にあるのは未来への投資という考え方ですので、何かしらの施策ではこの視点も含めて検討してほしいという意見だと受け止めたので、これも事業部局に伝えます。

鎌田委員から、昨年来意見をいただいておりますが、希望出生率と合計特殊出生率について、この数値を追いかけることにどれ程の意味があるのかというご指摘をいただきました。例えば、希望出生率は、先ほど諦め組とおっしゃっていましたが、そのような方によっても数値が変動してしまうため、今後設定するKPIは、県の事業に対する認知度や満足度など、捕捉しやすいものにするのがよいという意見でした。これについては、すぐに答えが出るかは分かりませんが、引き続き検討したいと思います。

川越委員から、育児の支援のKPIについて、目標値の設定やめざすべき最終目標へのご指摘をいただきました。根源的なところに繋がるため、改めて事業部局と共有し、考えを整理したいと思います。ただ、整理できたら報告しますが、整理できない可能性もあると考えております。それとコミュニティについて、去年もおっしゃっていただきましたが、都心では、社会に任せる、昔のコミュニティをお願いするのは難しいので、企業を巻き込んで、更にインセンティブを与えるべきというご示唆でしたので、この視点を含めて検討するよう事業部局に伝えます。

○ 西村部会長： ありがとうございます。続いて、工藤委員、お願いします。

○ 工藤委員： 私から3点ほど(意見を申し上げます)。結婚・出産の支援について、先ほど鎌田委員から、合計特殊出生率の件で詳細に教えていただきまして非常に勉強になりましたが、やはり、若い世代が将来に希望を持てるようになっていく最大の鍵は、石川委員も前段でおっしゃられていましたが、経済的基盤の安定という部分が非常に重要ではないかと考えております。これは基本目標1の中で、産業の活性化、稼ぐ力、賃上げという部分がありましたが、県内中小企業における持続的な賃上げ支援が非常に重要になってくると考えていますので、基本目標1の産業の活性化と基本目標3の子育て支援は、表裏一体になっていますの

で、ここを総合戦略として考えた場合に、連携させていくことが重要な視点になっていくと考えております。

それから、今後もぜひ取り組んでいただきたいことが、(資料2) 60 ページにある(基本目標3中柱(2)小柱①の主な取組)「育児のための休暇制度の創設や男性育児休業取得促進などに取り組む中小企業を支援」とあります。これは非常に良い制度だと考えておりますが、一方で、その中小企業とか小規模企業が、先ほどもお話しさせていただきましたように、人手不足ということで、制度を利用したくても代替人員がないということで、非常にハードルが高いというのが実態ではないかと考えておりますので、ここは企業が制度を導入しやすくなるような現場の経営課題に寄り添った支援の拡充という部分を検討いただきたいと思います。

最後、中柱(2)「育児の支援」の小柱②「困難を抱える家庭への支援」において、主な取組ウ「ひとり親家庭の自立支援」というものがありますが、実は障がい者を持つ親も全くここと一緒に、働ける時間というのが、子どもにかかる時間が長いので、時間が限られてしまっているという部分があります。その限られた時間で働きたいというニーズがあるのですが、そこが中小企業とうまくマッチングができていないという実態が各地域であると思いますので、この辺のマッチング支援もぜひ県が音頭をとって進めていただけると非常にいいのではないかと感じています。

○ 西村部会長： ありがとうございます。続いて、オンラインで参加の臺委員、お願いします。

○ 臺委員： 全般に丁寧な取組をされていて、成果が見えつつあるという印象を受けました。中柱(1)「結婚・出産の支援」について、産科医への補助をしていただいたのはとてもありがたいと思っていました。一方で、今、国は精神科と、産科という、メンタルヘルスで継続的な支援を必要とする妊産婦が、うまく乗り越えられればいいのですが、(出産)後の様々な支援困難、ひいては最悪のパターンとして児童相談所のケースになってしまう、ということが実証されていますので、早い段階での支援をと言われています。県の保健福祉事務所等がサポートはしていますが、ぜひ、メンタルヘルスのクリニックは新規患者をなかなか受け入れられない、本当に予約が取れない、(予約が取れるのが)数か月先ということがあるので、こういったところを何か補助金や支援でサポートいただけるといいかと思いました。

また、プレコンセプションの取組も展開されていますので、もし、今後、評価をしていくならば、「神奈川県で結婚、出産、子育てをしたいと思いませんか」とか、「そういう将来設計をしていますか」というようなことも含めて、聞いていくといいのかと思いました。

中柱(2)「育児の支援」ですが、こちらも保育士等の対策を講じていることは評価に値すると思いました。入口の対策のみならず、おそらく対人支援サービス、看護職などもそうですが、入口を広げて多くの人を確保しますが、実は離職の割合もとても高いので、同時に、入口と離職防止ということを考えていかないと、施設運営がままならないと思います。

中柱(2)小柱②「困難を抱える家庭への支援」、小柱③「困難を抱える子どもへの支援」ということでは、現場にいますと、こういった統計資料に上がってくるのは声を上げられる人、たまたまキャッチできた人という印象が非常に強いです。声を上げられないとか、どこにもつながっていない、こういう実態に上がってこない人こそ(支援が必要)というところがありますので、そういう意味では、社会全般の意識の啓発ということが大事かと思っています。具体的に申し上げますと、医療的ケア児は、様々なコーディネーターが出ていますが、学校には入れますが、保育所、幼稚園という幼児教育を受けるチャンスがなかなか拡充されないで、子どもの育ちとして大事な時期に同年代の子と交流できないという現実がまだまだ潜在しているかと思っています。

あとは学校教育も、コロナ禍等で神奈川県は子育てがしやすいということで、流入した自治体、流入してきた人口が多い自治体がありますが、そういったところは嬉しい反面、おそらく学校とか、いろんな子育て

関係、学校もそうですが、こうした（子育て関係の）ハード面の支援が追いつかず、非常に不満が大きいという声も聞こえてきたりしていました。こうした未来の人材の流出を防ぐ、定着を（めざす）と言ったときには、一定のスピード感を持ちながらも、ハード整備を含めた施策全体のバランスに配慮して進めることが重要であると考えます。

○ 西村部会長： ありがとうございます。続いて、藤田委員、お願いします。

○ 藤田委員： 若い世代の結婚、出産、子育ては、今、実際に（結婚、出産、子育てを）経験している方のお話になるかと思います。私は、もちろん現時点の数字もととても注目していますが、将来を支える人材育成に重きを置いてもいいのではないかと考えています。「子どもたちが将来こうなりたいとか、将来に対して目標を持っているといった子どもたちを、神奈川県は応援していますよ。」という姿勢を見せていくことによって、子どもたちが、将来、「自分たちが神奈川でぜひ結婚して、出産して、子育てしていきたい」と思ってもらえるようにしていくことが必要です。例えば、学業支援の理数教育の推進ですとか、（資料2）70ページの（中柱（3）小柱①の主な取組エ）「生徒の個性や能力を伸ばすための県立高校専門学科などにおける質の高い教育の充実」についても、質の高い教育は地元でしかできないということが大いに関わってくると思います。神奈川県も地場産業が結構多いので、そういった地元でしかできない教育を行っていくことで、地元に着定していただける可能性が高いのではないかと考えています。神奈川県から流出させないというように、神奈川県に縛るわけではないのですが、子どもたちに神奈川県の地域の特性を理解してもらえ教育を行う仕組みをつくることによって、県外への流出も防げて、定着して、仕事して、子育てしてくれるような、将来の流れになっていくといいかと思っています。ぜひとも、そこでしかできない教育、そこでしか体験できない、インターンシップなどもありますが、そういったものを拡充することによって、地元に着定してもらい、将来設計を地元でもしてもらい、といった取組を私は注目しております。それによって将来、事業承継にも関わってくるかと思うのですが、自分の親ではない仕事にも興味を持ってもらって、事業承継を将来してくれる子どもたちが出てくると、町の活性化にもつながっていくのかと思いますので、ぜひその辺を大いに進めていただければと思います。

○ 西村部会長： ありがとうございます。それでは、3名からご意見いただきましたので、事務局から回答をお願いします。

○ 望月地域政策課長： 工藤委員からいくつか意見をいただきました。まず経済について、結婚・出産の支援で、若い世代に将来の希望を持ってもらうためには経済的な基盤が重要であり、持続的な賃上げ支援も重要であるという意見でした。結婚・出産の支援は、基本目標1の経済的な支援と表裏一体であるというご指摘をいただきました。正にそのとおりだと思いますので、この点は事業部局に伝えます。また、男性の育児について、積極的な意見をいただきました。良い評価と受け止めましたが、中小企業では人手不足が顕在化しており、代替人員がなかなか見付からないので、支援として制度の導入が必要ではないかという意見をいただきました。この視点については確かに欠けていると思いますので、事業部局に伝えます。それと、ひとり親家庭の自立支援で、障がい者がいる家庭において、親は短時間しか就労できないため、中小企業とのマッチングができればうまく回っていくのではないかとご指摘をいただきました。この視点についても抜けていると思いますので、事業部局に伝えます。

臺委員から、全体的に成果が見えつつあるという良い評価をいただきました。その上で、いくつかご指摘もいただきました。まず、結婚・出産への支援で、メンタルについて強くご指摘をいただきました。将来的に、不幸にも児童相談所に関わるようなケースも生まれかねないため、早い段階での対応が必要というご指摘でした。早い段階での対応については、事業部局に伝えます。次に、プレコンセプションケアについて、

最終的に神奈川県で子どもを産み育てたいかという視点で把握した方がよいのではないかというご指摘でした。次に、育児への支援で、保育士の就労について、窓口を広げて施策を実施しているようだが、離職防止という点も併せて対応が必要であるというご指摘をいただきました。次に、困難を抱える家庭への支援について、数字を把握できているものは、たまたま声を聞くことができた方によるものが多く、社会全般の意識啓発が必要であるという意見でした。具体的には、医療的ケア児が幼年期に他の児童と交流できず人格形成に影響が出るといったケースもあり得るので、その点を重要視してほしいという意見でした。最後に、学校教育のハード面について、事業部局を探しますが、コロナ禍の時に流入してきた方に対する学校のハード面が追いついてないところがあるため、未来人材の育成にも関わるので重要視してほしいという意見をいただきました。

藤田委員から、若い世代の結婚・子育てについて、将来を支える人材である子どもたちの将来こうなりたい、やってみたいといった部分を神奈川県が応援していくべきだという意見でした。資料2の70ページ「エ生徒の個性や能力を伸ばすための県立高校専門学科などにおける質の高い教育の充実」において、地元でしかできないような教育を行い、神奈川県で育ち、仕事をする中で、神奈川県から転出しないような将来設計をしてもらうことが大事ではないか、ひいては、基本目標1の事業承継に繋がり、町の活性化にも繋がることもあり得るというご指摘でした。これは幅広いご指摘ですので、事業部局に共有いたします。

○ 西村部会長： ありがとうございます。引き続き、オンラインで参加の藤村委員、お願いします。

○ 藤村委員： 株式会社ウイステリアの藤村です。基本目標3については、専門的なお話しすることはないですが、(資料2)54ページの数値目標を見た時に、『『安心して子どもを産み育てられる環境が整っていること』に関する満足度』は、目標を達成したとしても22%であるのかという、自分も子育てをした経験も思い出しながら「それぐらいなのか」と、満足度を上げていくということが非常に大変であると感じております。具体的な小柱を見ていく中で、私の仕事(中小企業診断士)に絡むようなところでは、(資料2)60ページの、先ほど他の委員からお話があった、(中柱(2))小柱①の「(主な取組)ク 育児のための休暇制度の創設や男性育児休業取得促進などに取り組む中小企業を支援」について、奨励金の交付などをされていて、件数も上がっているということで、定着していると思いますが、中小企業支援を日頃している中では全然イメージできません。私が支援しているような中小企業で、こういった育児休業をしっかりと取り組めるところまで、だいぶ遠いという感覚はあります。どうしてなのかと考えますと、育児休業は、男性に限らず女性も含めて、そもそもの体制というか、人が何らかの理由で会社をお休みした時にどう穴埋めをしていくか、そもそも従業員が千人(規模)の会社と従業員が十人(規模)の会社では、どうしてもやりきれないところがあります。例えば、どうして穴埋めができないのか、といったことを考えると、1つには今言った従業員数の問題もあれば、例えば、業務の兼務化ができていないのではないのか、人員配置を柔軟に行えていないのではないのか、そもそもの(業務の)属人化というところから脱却できないのではないのかといった、中小企業を支援している中で目にしてしまうようなことをクリアできていないと、育児休業あ休暇をお互いにバックアップし合うことは、なかなかできないのかと思っています。したがって、奨励金をいただくような優良な企業に、このあたりのケース、どのように育児休業を取得できるのか、それは、例えば、私が思った課題としての業務の兼務化、人員配置、属人化解消、そういった件に関して、どういった工夫をされているのか、今、私が思っている問題点なので、そもそも育児休業を取得するためにどういったステップが必要なのかということは、奨励金を取るような企業に確認していただいて、事例としてピックアップをして、それを県内全体で共有する。そして、その育児休業を取るための、その様々な要素で、もし大切な要素というものがみつかるのであれば、それを施策に取り込んでいくことが必要なのかと。階段を小さく作っていかないと、なかなかこの辺の課題解決には遠いのではないかと考えましたので、この「(主な取組)ク」に関しては、具体的などころに手が出し切れないといったことを文面から感じるところもあるので、少し細やかにス

テップを追いかけていくといいのではないかと思います。

○ 西村部会長： ありがとうございます。続いて、志賀委員、お願いします。

○ 志賀委員： 私からは2点です。基本目標3の中柱を見ると、どれも切り離せないというか、つながっていると思ひまして、2点ということでお伝えします。

まず、(中柱(1))「結婚・出産の支援」については、この後に続く(中柱(2))「育児の支援」とも本当に連動するのですが、環境や機会、制度などのハード面が、どうしてもKPIにも出てきますが、実はソフト面、例えば、暮らしやすさや、先ほど出た地域コミュニティや関係性といった、そういった目には見えない、数値化できない、緩やかな絆、そういったものが、この中柱のすべてにおいて、つながってきていると思っています。したがって、これをやったから、この結果が、KPIが伸びるという、一律には言えないところが基本目標3の難しさだと思っています。例えばということで、(中柱(2))「育児の支援」であれば、KPI「学校と家以外で相談できる大人がいる生徒の割合」というところでも、実績値もあまり伸びていないというか、低い結果にもなっていますが、これも先ほど申し上げた、緩やかな絆や、地域コミュニティというところの強化が必要などあるかと思ひたところでは。

あともう一点の視点としては、中柱(3)の「柔軟で自立した人材の育成」ということで、キャリア教育について、教育関係の支援の推進というところが載っていますが、私、自分の周囲の子どもを持つ親から、文部科学省で作成したキャリア・パスポートを(神奈川県版にした)「かながわ版キャリア・パスポート」を配っていると思ひます。これは教育委員会で作られ、この活用に向けた教育指導資料というのを出されていることを、先ほどホームページでも拝見しましたが、この「かながわ版キャリア・パスポート」は、小学校から高等学校まで一貫通したツールであるということです。それを、子どもを持つ親に聞くと、「いいものがあるのだけれども、なかなか活用しきれていない」というのは、子どもたちから聞いても、「親に書いたよ」と(子どもが)言って、それを一年後に親がそれを書くだけで、実際、一年間で子どもの成長とか、子どものいろいろな学びの中で、いろいろなキャリアについての気づきがあると思うのですが、せっかくこういう素晴らしいツールがあると思ひますので、このツールをもう少し積極的に、いろいろな学校の、使っているところはかなり活用しているところもあるかもしれませんが、後押しがあれば、キャリア教育全般における充実・支援というところにもつながってくると思ひた次第です。(資料2) 65 ページにあります、(中柱(2)小柱③の主な取組)「子どもたちの声をきく機会の創出」の最後の中点で、私はすごく期待している、「みらプロ作戦会議」ですけれども、「みらプロ作戦会議」というのも、令和6年度で102件の応募があったということで、その中から、(実現が)6件と書いてありますが、こういったいろいろなキャリア教育を実践していく中で、子どもたちが未来に向けて、「こんなことをやりたい」という提案をしていくこの「みらプロ作戦会議」なのですが、こういった応募件数も伸びていくことによって、挑戦する、新しいことにチャレンジしていくような人材というのも増えてくるのではないかと思います。(基本目標3の)3つの中柱すべてにおいて、いろいろなところで関係しあっているようなことを私は感じたということで、意見とさせていただきます。

○ 西村部会長： ありがとうございます。それでは、事務局からリプライをお願いします。

○ 望月地域政策課長： 藤村委員からいくつか意見をいただきました。資料2の54ページ「基本目標3 数値目標と2025年度までの実績値」の『「安心して子どもを産み育てられる環境が整っていること」に関する満足度』の目標値の22.0%について、満足度を上げるのは大変だとお話いただきました。この目標値の設定方法について確認し、必要があれば報告します。また、資料2の60ページ「ク 育児のための休暇制度の創設や男性育児休業取得促進などに取り組む中小企業を支援」について、中小企業の実態をお話いただき

ました。育児休業に関しては、会社が小規模だと業務の兼務化や人員配置、属人化からの脱却等の問題があり難しいが、奨励金の交付を受けている企業もあるので、可能ならそういった企業をピックアップして、育児休業を取得する際の問題点をどのようにクリアしたのかをPRした上で、施策を広げたらどうかと意見をいただきましたので、事業部局に伝えます。

志賀委員から基本目標3の中柱について、それぞれ関連しているというご指摘をいただきました。その上で、結婚・出産の支援について、ソフト面の重要性としてくらしやすさやコミュニティでの緩やかな支援が重要ではないかというご指摘でした。この視点があるかどうかも含めて事業部局に共有し、必要であればこの視点を取り入れたいと思います。また、キャリア教育について、文部科学省が導入したキャリア・パスポート、小学生から高校生までのツールですが、これを十分活用できていない学校に活用を後押しすることもキャリア支援に繋がるのではないかとご指摘をいただきました。この点についても、事業部局に確認し、共有します。最後に、資料2の65ページにある「みらプロ作戦会議」について、肯定的な意見をいただきました。こちらについても事業部局と共有し、今後更に踏み込んだ対応について検討いたします。

○ 西村部会長： ありがとうございます。

○ 事務局： 先ほど、藤村委員から「基本目標3 数値目標と2025年度までの実績値」の『『安心して子どもを産み育てられる環境が整っていること』に関する満足度』の目標値について言及がありました。目標値の設定が適切かどうかは、また改めて意見をいただきたいと思います。設定した根拠について説明すると、第3期の総合戦略を策定した際に、数値目標の一覧表等の付属資料を作っており、そこに「安心して子どもを産み育てられる環境が整っていること」に関する満足度の実績値と目標値も掲載しています。満足度の調査は2019年度から開始しましたが、2019年度から2023年度までの最高値が18.0%だったため、まずはこの最高値の18.0%を超えることを目標に目標値が設定されました。設定当時の実績値が16.5%でしたので、そこから毎年1%ずつ実績値を上げていき、2027年度には22.0%をめざそうということで、この目標値を設定しました。補足説明は以上です。

○ 西村部会長： ありがとうございます。それでは、議論を収束の方に進めていきたいと思います。基本目標3ですが、一番大きい指摘として、希望出生率が指標として適切ではないというものがありました。これは、(昨年度の会議の議論以降に、)私も事務局と相談し、(この数値目標は、)やはり適切ではないという認識は共有しているところです。ただ、この計画は、行政部門だけでなく、議会やパブリックコメントなど、様々なところと合意形成した上で設定しています。ですので、基本的には次期の総合戦略で大きく見直してきればと考えています。それでは見直し時期はいつなのかということ(次期計画の始期は)2028年度ですので、あと2年も3年もこの数値目標でやるのかということはお叱りを受けるかもしれませんが、先ほど申し上げた事情もあり、都合が悪いから取り下げるといふ訳にもいきませんので、次期の計画で見直したいと思います。また、2028年度といっても、前捌き作業は2026年度から始めて、2027年度中には各方面の了承も取り付けなければいけないため、行政の世界ではかなり近い将来の話になっておりますので、そこに向けて努力していただきたいと思います。更に、現在、総合戦略は独立した計画として立てていますが、そうではなく、県の総合計画という、一番大きな、大本となる計画があり、そこで位置づけた方がよいのではないか、他の都道府県を見ても、一体的なものとして展開している県も多数ありますので、そういった形で、2028年度に向けて、改善・改良していく方向で、検討していただければと思います。

基本目標3の二次評価ですが、数値目標の1個目の希望出生率は(課題がある指標であるということ)で保留するとしても、(他の数値目標は)悪くはなっていないが、劇的に良くなっているわけでもないというのが現状です。委員の皆様からは、企業を巻き込む方法を考えた方がいいという幅広いご指摘から、ひとり親家庭の自立支援に向けて、県が企業とのマッチング支援をしてほしいという具体的なご要望まで、多様なご

意見をいただきました。基本目標3は扱う問題が非常に幅広く、結婚とか子どもを生むといった人の人生を左右する事柄について、どこまで行政が深く関与していいのかという問題も含むような分野です。その中で、小柱ごとの実績値や一次評価を見ましても「概ね順調に進んでいます」と「順調に進んでいます」で拮抗しています。先ほど申し上げたとおり非常に大きな課題の中で目覚ましい成果を上げているとは現時点では申し上げにくいというところを勘案し、基本目標3の取組結果の二次評価は「概ね順調に進んでいます」として評価報告書に記載したいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

(異議なし)

- 西村部会長： ありがとうございます。併せて、今の議論の中でいただいた具体的なご意見・ご提案について、私の方で最大限、報告書に反映する方向で事務局と調整させていただければと思いますが、ご了承いただけますでしょうか。

(異議なし)

- 西村部会長： ありがとうございます。それでは、議題1は以上となります。

議題(2) その他

- 西村部会長： 続きまして、議題2「その他」について、事務局から説明をお願いします。

- 望月地域政策課長： 資料5「令和8年度取組予定」に基づき説明します。(資料5)1ページをご覧ください。令和8年度における県の地方創生に関する取組予定ですが、総合戦略に掲げた取組を着実に進めていくのは当然ですが、計画全体として「第3期総合戦略 2025年度評価」と「これまでの地方創生の振り返り」を実施する予定です。2025年度の評価は議題1でご議論いただいたので、ここでは「これまでの地方創生の振り返り」について説明します。

(資料5)2ページをご覧ください。こちらは参考ですが、国と県の総合戦略の状況を図示したものです。上段の国の状況ですが、今年7月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」として、「地域未来戦略」が策定されました。新聞でもよく掲載されています。こちらは、後ほど詳しく説明します。下段の県の状況ですが、現行の県総合戦略の計画期間は2027年度までとなっています。そこで、切れ目なく地方創生を推進するため、来年度、次期計画を策定する予定です。

(資料5)3ページをご覧ください。1ページ目で示した「これまでの地方創生の振り返りの実施」に関する説明です。昨年6月に閣議決定された「地方創生2.0基本構想」において、国から地方に対して総合戦略の検証及び見直しが見直しが示されましたが、県では各計画期間の最終年で総括的な評価を行った上で次期計画を策定していることなどから、現時点では総合戦略の総括的な振り返りは見送っています。しかし、今年度は、令和7年国勢調査の結果が順次公表される予定となっており、県の地方創生が始まった2015年から10年間の人口動向の状況把握が可能となります。また、来年度、次期計画の策定を予定しており、次期計画の策定に向けて、総括的な評価を実施していくことが求められています。こうした背景を踏まえ、昨年度、実施を見送った「地方版総合戦略の検証及び見直し」を今年度から来年度にかけて実施し、来年度に本格化する次期計画の策定につなげていくこととします。

続いて、(資料5)4ページをご覧ください。これまでの地方創生の振り返りの実施イメージです。点線の枠の上の方に記載しているとおり、マクロ的な視点での振り返りと、ミクロ的な視点での振り返りの二段階(の振り返り)を実施します。左側が令和8年度、右側が令和9年度になっています。左側の令和8年度

はマクロ的な視点で振り返るということで、今年9月に公表予定の令和7年国勢調査の結果等を踏まえて人口動向を分析するほか、これまでの数値目標の推移などを整理し、政策の達成状況を取りまとめる予定です。振り返りイメージが下にありますが、3点目の具体的な取組内容ではなく政策の方向性を検証するイメージです。また、今後の予定として、事務局で振り返りの方針案を検討した上で、下線部のとおり第1回地方創生推進会議で振り返りの方針をご議論いただき、第2回の地方創生推進会議で実際に振り返りをご議論いただきたいと考えています。一方、右側の令和9年度はミクロ的な視点での振り返りということで、第3期総合戦略の総括的評価を実施することをイメージしています。第3期総合戦略の計画期間全体を通じた取組結果をまとめて、施策の達成状況を検証し、第3期の取組で評価できる点、改善が必要な点、更なる取組が必要な点を検討した上で、4段階評価を実施します。令和9年度のスケジュールは、今年度の評価と同様に、事務局で第3期の計画全体を通じた評価報告書案を取りまとめ、評価部会及び第1回地方創生推進会議でご議論いただく予定です。これらの振り返り結果を踏まえて、次期計画の策定方針や具体的な施策を検討していきたいと考えています。

- 西村部会長： ありがとうございます。少しフライングで説明してしまいましたが、2028年度の新計画の策定に向けて、今年度の後半から準備を進めていきたい、そのための総括的な評価を進めていきたいというお話でした。こちらについて、何かご意見、ご質問等がありますか。

(質問等なし)

- 西村部会長： よろしいでしょうか。それでは、その他、事務局からありましたらお願いします。
- 望月地域政策課長： 資料6「地域未来戦略の概要」をご覧ください。資料の内容を説明する前に、地域未来戦略について簡単に経緯を説明します。国は、昨年12月に「地方創生に関する総合戦略」を策定したところです。一方、国は、「強い地域経済の構築」を実現するために地域未来戦略の検討を進めてきました。そして、国は、昨年12月に策定した「地方創生に関する総合戦略」を変更し、7月21日に「地域未来戦略」を新たに策定しました。その概要が資料6です。

(資料6) 1ページをご覧ください。最初に地域未来戦略の全体構成です。左側に目標及び基本的方向がありますが、2点目、地域未来戦略は、「地方に大規模な投資を呼び込み、各地に産業クラスターを戦略的に形成していくとともに、地域資源を最大限に活用し、地場産業を含む地域の産業、地域経済の持続的な成長を図っていく」とされており、「強い経済」に重きを置いた計画となっています。中段には政策目標として、「強い地域経済の構築」、「豊かな生活環境の実現」、「選ばれる地方の実現」の3点を掲げています。これらは昨年12月に閣議決定された「地方創生に関する総合戦略」をほぼ踏襲しています。下段には、政策目標を実現するための施策が掲げられています。3つの政策目標のうち「豊かな生活環境の実現」と「選ばれる地方の実現」の施策は、「地方創生に関する総合戦略」から大幅な変更はありません。一方、3つの政策目標のうち「強い地域経済の構築」の施策に関しては、総合戦略とは別に「A.戦略産業クラスター計画」、「B.地域産業クラスター計画」、「C.地場産業成長プラン」を策定することとなっています。詳細は、後ほど(資料6の3ページから5ページを)お読みください。

概略を申しますと、「A.戦略産業クラスター計画」は、国の成長戦略における17の戦略分野に関連する企業の大規模投資を起点として形成される産業クラスターであり、国が主導で策定するものです。具体例としてはラビダスやT SMCが、今、新聞紙上で賑わっています。「B.地域産業クラスター計画」は、都道府県等が主体となって形成を進める産業クラスターであり、都道府県が策定するもの、正に神奈川県等が策定するものです。「C.地場産業成長プラン」は、地域資源を活用し、付加価値の創出及び域外・海外需要の獲得を図ることにより、個々の規模は戦略産業クラスターや地域産業クラスターと比較して小規模であって

も、面的に地域経済を支える数多くの地場産業の更なる成長を目指すもので、主に市町村が策定するものです。細かい部分については説明を省きますが、なぜ説明したかという点、新たに策定された「地域未来戦略」を踏まえて、県の総合戦略ではどのように対応していくかを検討する必要があります。これについて、次回の地方創生推進会議で委員の皆様にご議論いただく予定です。今日のところは、概略だけ説明しました。

- 西村部会長： ありがとうございます。総理大臣が変わるたびに国の地方創生についての看板がコロコロ変わるので、きちんと神奈川県としてキャッチアップしていかなければなりませんので、次回の会議ではその点も含めてご議論いただければと思いますが、私個人的には、要はアクセントの置き方が、総理が変わるたびに若干変わりますが、中身が大きく変わっているかというところとも言えないところが多分にあると思いながら見ておりますけれども、ぜひ次回の会議でご意見をいただければと思います。今の説明について、何かご質問等ございますか。

(質問等なし)

- 西村部会長： ありがとうございます。それでは、最後に事務局から事務連絡をお願いします。
- 長谷川地域政策課副課長： 西村部会長をはじめ、委員の皆様におかれましては、本日は誠にありがとうございました。本日、皆様からいただいた二次評価や意見を評価報告書へ反映し、9月の神奈川県議会へ報告します。そして、県議会での議論も踏まえ、全委員にご出席いただく全体会議で改めてご議論いただき、年内に評価報告書を公表する予定としています。全体会議については、10月下旬ごろの開催を予定していますが、改めて事務局からメールにてご連絡します。事務局からは以上です。
- 西村部会長： ありがとうございます。皆様のご協力をもちまして、無事、部会を終えることができそうです。以上をもちまして、閉会とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。